

はじめに

平成29年度の我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しました。平成30年度についても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるものの、基本的には雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。

そのような中、神戸港の平成29年のコンテナ取扱個数は、前年比4%増(神戸市速報値)と4年連続で増加し、これまで最高であった阪神・淡路大震災前の平成6年を上回り、開港150年の節目の年に港勢回復を印象付ける結果となりました。政府はじめ神戸港関係者の皆さまによる集荷・創貨・競争力強化の効果の現れであり、今後とも、さらなる国際コンテナ戦略施策の推進により、益々の港勢拡大が期待されるものと考えています。

さて、弊協会における平成29年4月～12月の食堂事業の売上は、ピアハウス「オアシス」オープンに伴い、食堂2店舗を統廃合した影響で前年同期比△0.8%の減少、一方、コンビニ事業は、昨年1月のピア六甲店の改装効果もあり、前年同期比1.9%の増加となっています。これまでどおり光熱水費の縮減や食材の一括購入によるコスト削減等に取り組むほか、利用者へのサービス拡充を図ることで新たな利用者、リピーターの増加に努め、一層の収益拡大に尽力したいと考えています。

2年目に入る神戸ポートオアシス指定管理事業では、港湾労働者のための福利厚生施設、港湾地域での市民交流の場としての役割を念頭に施設運営に全力で取り組みます。特に主要施設であるホール・会議室の一層の活用を図るため、また港湾労働者・市民の皆さまがより多くの音楽・演劇・講演会など多様な文化にふれていただくことを願い、市内各地で多数活動されているピアノ教室、大学文化サークルをはじめ各種文化団体等に対し積極的な利用周知を行います。

住宅運営では、日港福の施設整備助成金を活用して、住みやすく満足いただける改修を計画し利用促進を図ってまいります。なお、昨年度から実施している国産波止場共同住宅浴槽及び給湯器の弊協会予算による設置は、平成29年12月までに新規入居者用9戸、既存入居者用19戸分の設置を完了しました。平成30年度も引き続き整備を進め、入居者増に取り組めます。

簡易宿泊所の運営では、高齢・障害・求職者雇用支援機構が所有する「神戸みなと寮」が国の方針により平成33年度限りで廃止・解体となります。このため、合築施設である弊協会所有の「神戸港湾寮」も廃止・解体の方向で取り組むことといたしますが、入居者に対しては十分な配慮をもって進めてまいります。

今現在、経営改善は道半ばですが、職員一丸となって協会運営に全力で取り組む所存ですので、これまで以上に関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1. 施設管理運営事業

(1) 総合厚生施設（神戸ポートオアシス・福祉センター）の管理運営

平成29年6月から、「神戸ポートオアシス」の指定管理者として弊協会が管理運営を行っている当該施設は、5階に協会事務局及び会議室、4階は事務室及び会議室、2階・3階を多目的ホール、そして1階にある港湾労働者休憩所からなり、利用者の立場に立った管理運営を行ってまいります。

本年度は、Wi-Fi環境を整備し、利用者サービスの一層の向上を図ります。

昨年作成したホームページ、パンフレットの改訂を随時行うほか、会議室紹介サイトを活用した広報活動、各種文化団体等へのPRなど情報発信に努めます。

特に、多目的ホールは、音楽コンサート、演劇、講演会等、多彩な事業の開催により、多くの皆さまが集える交流の場の提供を図ってまいります。

また、第一福祉センターについては、食堂・喫茶の営業を平成29年6月に終了いたしました。会議室及び浴場について引き続き適正な運営に努めてまいります。

(2) 港湾労働者休憩所（ピアハウス）の管理運営

平成29年度より新たにピアハウス「オアシス」が港湾労働者休憩所として神戸市から指定を受け運営を開始しました。これにより、兵庫ふ頭から六甲アイランドまでの地域に設置するピアハウスは9ヶ所となります。

食堂運営は、協会における中核的事業であり、今後とも利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスを行い、安定的な運営の確保に一層努力してまいります。

中でもピアハウス「オアシス」は平日は午後8時迄、土曜日・休祝日についても営業してまいります。

本年度から、ホール・会議室利用者に対し、ピアハウス「オアシス」の割引券を配布し、両施設の連携強化を図ることにより、リピーターの確保、利用促進を図ります。

また、新たなメニューの開発、リーズナブルなパーティーメニューの提供、会議室へのケータリングサービスを引き続き実施し、港湾労働者をはじめ多くの市民の皆さまにご利用いただける様、一層の魅力アップを図ってまいります。

(3) コンビニエンスストア（ピア）の管理運営

港湾の364日24時間荷役に対応するため、神戸港の西部・東部地区に拠点設置している2ヶ所のコンビニエンスストアについて、今後とも安定的運営に努力してまいります。

なお、美化・清掃など環境保全・整備への取組みなどきめ細かなサービスを通じ、より一層の利用促進に努めてまいります。

また、神戸港の中央部ポートアイランド地区については、軽食や飲み物などを提供する自動販売機を設置し、24時間対応のイートインコーナーとして運営し

てまいります。

(4) 住宅施設の管理運営

鈴蘭台一ツ鍬山共同住宅（196戸）、国産波止場共同住宅（165戸）及びコーポ西町共同住宅（40戸）の世帯者用共同住宅について、より快適な生活・住環境を提供するため、補修等維持管理に万全を期すとともに、より一層の利用促進に努めてまいります。

なお、国産波止場共同住宅については、平成29年度から浴槽・給湯器を協会予算で順次設置していますが、本年度も引き続き実施し、入居率・収益性の向上に努めてまいります。

(5) 簡易宿泊所の管理運営

本年度も神戸港湾寮（57室）・神戸みなと寮（12室）及び第一福祉センター（35室）の簡易宿泊所の管理運営を行います。

高齢・障害・求職者雇用支援機構所轄の神戸みなと寮は、平成33年度限り廃止・解体が決定されており、合築施設である神戸港湾寮も同スケジュールに沿った取組みを行います。

このため、入居者13名に対しては、退去に係る全体説明会の開催及び具体的な移転先相談等の個別相談を丁寧に行ってまいります。

なお、移転に際しては、神戸みなと寮入居者（2名）に対し同機構が準備する移転補償料と同額の補償料を支払うこととします。

(6) 港湾労働者休憩所の管理運営

本年度も神戸市から業務委託を受けて、港湾労働者休憩所19ヶ所（兵庫、新港、摩耶、ポートアイランド及び六甲アイランドの各地区に設置）の清掃、冷暖房設備の運転・維持管理及び湯茶の提供等の管理運営を行うことにより、港湾関係労働者の福利厚生への推進に努めてまいります。

2. 施設整備事業

(1) 港湾厚生施設整備事業

既存厚生施設について、本年度も施設の整備・改修及び維持保全に努めてまいります。

(2) 日港福助成施設整備事業

施設整備事業として、一般社団法人日本港湾福利厚生協会からの助成を受けて本年度は次の整備事業を実施し、港湾関係労働者の生活・住環境の改善を図ってまいります。

<施設整備名>

- ・ 鈴蘭台一ツ楸山共同住宅1～6号棟電気幹線及び給排水設備改修他工事

3. 助成・補助等事業

(1) 契約保養施設利用助成

福利厚生の一環として、契約保養施設（全国143ヶ所）の利用に対して助成を行うことにより、神戸港で働く方やそのご家族の余暇の活用の促進を図り、港湾関係労働者の福利厚生の推進に努めてまいります。

(2) 各種技能訓練への補助

公益社団法人神戸港湾教育訓練協会及び港湾労災防止協会兵庫県総支部が実施する各種技能訓練への補助を通じて、港湾関係労働者の技能の向上を側面的に支援し、神戸港における港湾運送事業の発展に努めてまいります。

(3) 港湾殉職者慰霊祭の実施

本年度も第40回港湾殉職者慰霊祭を港湾殉職者顕彰碑運営委員会と共催の上例年どおり実施し、殉職者の慰霊とともに、広く労働災害防止意識の高揚に努めてまいります。